

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0637 2015/06/08 (事故発生地) 山口県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/06/29)
2015-0638 2015/06/15 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/06/29)
2015-0922 2015/07/00 (事故発生地) 東京都	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/08/05)
2015-1079 2015/08/00 (事故発生地) 山口県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リン系に変更されたものが混入したため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極が腐食し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2015/08/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-2034 2014/12/12 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約1年6か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、ACアダプター付近から異音と発熱がし、コードの一部が変形した。 (製品破損)	出力コードの一部に変形が認められたが、コードの芯線や本体内部に異常発熱した痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2014/12/18)
2015-0626 2015/04/10 (事故発生地) 福岡県	ACアダプター（携帯電話用） 使用期間：約4か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、異臭がし、ACアダプターとの接続部が溶融した。 (拡大被害)	事故品のプラグと携帯電話機の端子の接続部で短絡して異常発熱し、溶融したものと考えられるが、プラグ先端部の一部が確認できず、詳細な使用状況等も不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/06/26)
2015-0207 2015/03/23 (事故発生地) 奈良県	カラーテレビ（液晶） 使用期間：約2年	液晶テレビ付近から出火して、周辺を焼損し、家人1人が死亡した。 (死亡)	電装部品に出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/05/08)
2015-0101 2015/04/13 (事故発生地) 東京都	コーヒーマーカー CM300J デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約1年1か月	コーヒーマーカーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から発煙し、火花が出た。 (製品破損)	電源コードと内部配線を接続する中継端子のネジに締め付け不足があったため、接触不良により異常発熱し、短絡・スパークが生じて端子台が焼損したものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消費者センター (受付:2015/04/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0283 2015/05/07 (事故発生地) 神奈川県	スチームアイロン FV7020J0 (ブランド: ティファール) (株) グループセブジャパン 使用期間: 1回	使用中のスチームアイロンから発煙、発火した。	製造工程中の検査で見つかった不具合品の修理作業において、電源線のファストン端子を誤ってサーモスタット及び温度ヒューズを経由せずヒーターに直接接続し、所定の再検査を実施せず出荷したため、連続通電したヒーターが異常発熱して発煙・発火したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、在庫品については再検査を実施するとともに、今後の製品については製造時の工程管理及び品質管理の強化を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2015/05/18)
2015-0296 2015/04/18 (事故発生地) 千葉県	ノートパソコン CF-S10CWHDS パナソニック (株) 使用期間: 不明	ノートパソコンから火が出て、周辺が焦げた。	バッテリーパックに使用している電池セルの製造上の不具合により、電池セルの封口部に導電性異物が付着したため、充放電を繰り返すうちに封口部の絶縁性が失われ、電池セルが内部短絡して異常発熱し、出火したものと推定される。	製造事業者は、2014 (平成26) 年5月28日にプレスリリースを行うとともにホームページに情報を掲載し、さらに同月29日に新聞社告を行い、対象バッテリーパック (特定の期間に製造した電池セルを使用したもの) について無償で製品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2015/05/20)
2015-0578 2015/06/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間: 約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015 (平成27) 年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0579 2015/06/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間: 約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015 (平成27) 年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0580 2015/06/02 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0581 2015/06/02 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0582 2015/06/02 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0583 2015/06/04 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0584 2015/06/09 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0585 2015/06/03 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0586 2015/06/02 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0587 2015/06/01 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0588 2015/06/04 (事故発生地) 長野県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0589 2015/06/08 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0590 2015/06/09 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/19)
2015-0643 2015/06/03 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0644 2015/06/09 (事故発生地) 長崎県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0645 2015/06/08 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0646 2015/06/12 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0647 2015/06/15 (事故発生地) 秋田県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0648 2015/06/16 (事故発生地) 秋田県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0649 2015/06/19 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0650 2015/06/10 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0651 2015/06/10 (事故発生地) 宮崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0652 2015/06/10 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0653 2015/06/11 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0654 2015/06/12 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0655 2015/06/16 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/06/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0656 2015/06/18 (事故発生地) 京都府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0657 2015/06/15 (事故発生地) 大分県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0658 2015/06/18 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/06/30)
2015-0726 2015/06/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0727 2015/06/20 (事故発生地) 岡山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0728 2015/06/23 (事故発生地) 三重県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0729 2015/06/25 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0730 2015/06/25 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0731 2015/06/25 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0732 2015/07/01 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年5か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0733 2015/06/23 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0734 2015/06/23 (事故発生地) 新潟県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0735 2015/06/24 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0736 2015/06/25 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0737 2015/06/25 (事故発生地) 長野県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0738 2015/06/18 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0739 2015/06/26 (事故発生地) 石川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/08)
2015-0772 2015/06/29 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0773 2015/07/03 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0774 2015/07/06 (事故発生地) 三重県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0775 2015/06/25 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0776 2015/06/29 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0777 2015/06/30 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0778 2015/07/02 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0779 2015/07/02 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0780 2015/06/26 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0781 2015/07/03 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0782 2015/07/03 (事故発生地) 静岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0783 2015/07/05 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0784 2015/07/06 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/15)
2015-0827 2015/07/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0828 2015/06/30 (事故発生地) 栃木県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0829 2015/07/06 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0830 2015/07/07 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0831 2015/07/03 (事故発生地) 栃木県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0832 2015/07/10 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0833 2015/07/02 (事故発生地) 熊本県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0834 2015/07/07 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0835 2015/07/09 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0836 2015/07/03 (事故発生地) 徳島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0837 2015/07/10 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0838 2015/07/07 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0839 2015/07/11 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0840 2015/07/09 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0841 2015/07/08 (事故発生地) 熊本県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0842 2015/07/08 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/23)
2015-0870 2015/07/10 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0871 2015/07/09 (事故発生地) 三重県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0872 2015/07/10 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0873 2015/07/11 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0874 2015/07/13 (事故発生地) 熊本県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0875 2015/07/10 (事故発生地) 島根県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/07/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0876 2015/07/15 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0877 2015/07/16 (事故発生地) 島根県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0878 2015/07/11 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0879 2015/07/14 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0880 2015/07/14 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0881 2015/07/14 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0882 2015/06/27 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0883 2015/07/09 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0884 2015/07/17 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0885 2015/07/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/07/29)
2015-0924 2015/07/07 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0925 2015/07/16 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0926 2015/07/18 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0927 2015/07/20 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0928 2015/07/12 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0929 2015/07/15 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0930 2015/07/17 (事故発生地) 岩手県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0931 2015/07/21 (事故発生地) 熊本県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0932 2015/07/22 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0933 2015/07/23 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0934 2015/07/23 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0935 2015/07/24 (事故発生地) 北海道	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0936 2015/07/20 (事故発生地) 福井県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0937 2015/07/20 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0938 2015/07/24 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0939 2015/07/05 (事故発生地) 福岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0940 2015/07/05 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0941 2015/07/23 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0942 2015/07/23 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0943 2015/07/15 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0944 2015/07/05 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0945 2015/07/20 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0946 2015/07/21 (事故発生地) 佐賀県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0947 2015/07/22 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0948 2015/07/21 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0949 2015/07/17 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0950 2015/07/24 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/08/05)
2015-0981 2015/06/29 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0982 2015/07/23 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0983 2015/07/27 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。 	製造事業者 (受付:2015/08/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0984 2015/07/30 (事故発生地) 新潟県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0985 2015/07/30 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0986 2015/08/01 (事故発生地) 岡山県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0987 2015/08/01 (事故発生地) 熊本県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0988 2015/07/31 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0989 2015/07/26 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0990 2015/07/31 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0991 2015/07/27 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0992 2015/07/27 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0993 2015/07/29 (事故発生地) 広島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0994 2015/07/30 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0995 2015/07/30 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0996 2015/07/30 (事故発生地) 栃木県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0997 2015/07/31 (事故発生地) 広島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0998 2015/07/29 (事故発生地) 岩手県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-0999 2015/08/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1000 2015/07/29 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-1001 2015/07/31 (事故発生地) 岡山県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/11)
2015-1083 2015/08/03 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1084 2015/08/01 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者日
2015-1085 2015/07/28 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1086 2015/07/30 (事故発生地) 三重県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1087 2015/08/08 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1088 2015/08/08 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1089 2015/07/27 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1090 2015/08/03 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1091 2015/08/08 (事故発生地) 三重県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1092 2015/07/30 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1093 2015/08/08 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1094 2015/08/12 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1095 2015/08/14 (事故発生地) 京都府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1096 2015/08/14 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1097 2015/08/14 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1098 2015/08/08 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1099 2015/08/10 (事故発生地) 長野県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1100 2015/08/12 (事故発生地) 茨城県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1101 2015/08/13 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1102 2015/08/17 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1103 2015/08/19 (事故発生地) 群馬県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/08/25)
2015-1193 2015/08/17 (事故発生地) 高知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1194 2015/08/17 (事故発生地) 岐阜県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1195 2015/08/17 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1196 2015/08/22 (事故発生地) 岩手県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1197 2015/08/17 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1198 2015/08/22 (事故発生地) 静岡県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1199 2015/08/13 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1200 2015/08/24 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1201 2015/08/14 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1202 2015/08/20 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1203 2015/08/16 (事故発生地) 京都府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1204 2015/08/21 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1205 2015/08/15 (事故発生地) 宮崎県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1206 2015/08/16 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1207 2015/08/19 (事故発生地) 山形県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1208 2015/08/19 (事故発生地) 東京都	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-1209 2015/08/21 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT110E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1264 2015/07/06 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1265 2015/08/24 (事故発生地) 山口県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1266 2015/08/19 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1267 2015/08/24 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1268 2015/08/24 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1269 2015/08/28 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1270 2015/00/00 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年10か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1271 2015/08/19 (事故発生地) 千葉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1272 2015/08/20 (事故発生地) 神奈川県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1273 2015/08/22 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1274 2015/08/25 (事故発生地) 沖縄県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1275 2015/08/27 (事故発生地) 鹿児島県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-1276 2015/08/28 (事故発生地) 富山県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1277 2015/08/28 (事故発生地) 大阪府	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約1年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-1278 2015/08/27 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約2年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる保護被膜の施されていない赤リン系難燃剤が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属が腐食し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/09)
2015-0028 2015/03/12 (事故発生地) 神奈川県	ヘアドライヤー 使用期間：約2年	ヘアドライヤーを使用中、電源プラグ根元付近から火花が出た。 (製品破損)	電源プラグ側のコードプロテクター付近で芯線が断線し、短絡・スパークが生じたものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、2013(平成25)年11月以降に製造した後継機種は電源プラグを変更し、2015(平成27)年7月以降に製造する後継機種は電源コードを変更することとした。	消費者センター (受付:2015/04/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0528 2015/01/10 (事故発生地) 大阪府	ホットプレート 使用期間：約1年	使用中のホットプレートから異臭がし、スイッチ部分から火が出て、周辺を焼損した。	サーモスタットは正常に作動し、温度ヒューズは溶断しており、電気部品には焼損につながる痕跡は認められなかったが、スイッチ部品の一部が未回収であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/06/12)
2015-1189 2015/07/14 (事故発生地) 滋賀県	楽器（電子オルガン） EL-90 ヤマハ（株） 使用期間：不明	電子オルガンの電源を入れたところ、発煙した。	長期使用（約10年以上）により、電源アンブレに使用している電解コンデンサーが液漏れし、基板上でショートしたことにより、基板の一部が焼損して発煙したものと推定される。	製造事業者は、2010（平成22）年9月1日付け新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、無償で点検・部品交換を実施している。	製造事業者 (受付:2015/09/02)
2015-0744 2015/06/25 (事故発生地) 沖縄県	空気清浄機 ACM75G-W ダイキン工業（株） 使用期間：約8年5か月	使用中の空気清浄機から異臭がし、発火した。	当該製品の電気集塵部の放電線が集塵フィルターに接触することにより、導電性物質が集塵フィルターに付着した際に、集塵フィルターと脱臭フィルターの間で放電が発生し、発火したものと推定される。	輸入事業者は、2010（平成22）年4月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、集塵フィルターと接触しないよう変更した集塵用電極に交換修理を行っている。また、同年4月9日に経済産業省は注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者 (受付:2015/07/09)
2014-2718 2015/02/23 (事故発生地) 石川県	携帯電話機 使用期間：約1年2か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から発煙した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損・発煙したものと考えられるが、バッテリーの焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2015/03/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0545 2015/04/26 (事故発生地) 熊本県	充電器（リチウムイオン バッテリー式） 使用期間：不 明	充電中の充電器付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	確認できた部品に出火の痕跡は認められなかったが、一部の部品が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/06/15)
2015-0625 2014/12/13 (事故発生地) 岐阜県	食器洗い乾燥機 NP-BM1 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：不 明	食器洗い乾燥機から発煙した。 (製品破損)	下部扉にある表示用基板の配線コネクタの防水対策が不十分であったため、コネクタ端子間に洗浄水が浸入し、トラッキング現象が生じて焼損・発煙したものと推定される。 (A1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかったが、2015（平成27）年10月から、ホームページに「食器洗い乾燥機を安全にご使用いただくためのお願い」として注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2015/06/26)
2015-0956 2012/07/03 (事故発生地) 東京都	食器洗い乾燥機 NP-BM1 松下電器産業（株）（現 パナソニック（株）） 使用期間：不 明	食器洗い乾燥機から発煙した。 (製品破損)	下部扉にある表示用基板の配線コネクタの防水対策が不十分であったため、コネクタ端子間に洗浄水が浸入し、トラッキング現象が生じて焼損・発煙したものと推定される。 (A1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかったが、2015（平成27）年10月から、ホームページに「食器洗い乾燥機を安全にご使用いただくためのお願い」として注意喚起を行っている。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2015/08/06)
2015-0302 2014/06/00 (事故発生地) 兵庫県	食器棚 使用期間：約5年	食器棚のコンセントに電気やかんの電源プラグを接続していたところ、コンセントの一部が溶融していた。 (製品破損)	食器棚のコンセントの刃受けと電気やかんの電源プラグ刃との間で接触不良が生じ、異常発熱して熱変形したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2015/05/21)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2015-0576 2015/06/11 (事故発生地) 愛知県	扇風機 使用期間：約30年	扇風機付近から出火し、倉庫を全焼した。 (拡大被害)	モーター配線用の端子及びスイッチとモーター間の配線に溶融痕が認められたが、焼損が著しく、確認できない部品があることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/06/18)
2015-0920 2015/07/29 (事故発生地) 岐阜県	扇風機 使用期間：約2年	使用中の扇風機付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が死亡した。 (死亡)	電源コード及び台座内の基板等の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、モーターや運転コンデンサー等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2015/08/05)
2015-0522 2015/05/18 (事故発生地) 群馬県	洗面化粧台 使用期間：1回	洗面化粧台から異臭がし、本体と壁の一部とが焦げた。 (拡大被害)	事故品の背面が焼損していたが、電気部品及び内部配線に発火の痕跡は認められないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/06/11)
2015-0482 2015/05/13 (事故発生地) 愛知県	電気カーペット 使用期間：不明	電気カーペットの電源プラグから発火し、壁の一部が焦げた。 (拡大被害)	電源プラグ内部でコードが半断線してスパークが発生し、異常発熱によりプラグ樹脂が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/06/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0094 2015/03/23 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、 周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の近くにあった可燃物に着火し、焼損 したものと考えられるが、焼損が著しく、電源 スイッチの状態が確認できないことから、原因 の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/04/16)
2015-0476 2015/05/27 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、 住宅の一部を焼損した。 (拡大被害)	内部配線に溶融痕が認められたが、焼損が著 しく、確認できない部品があることから、原因 の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	消防機関 (受付:2015/06/04)
2015-0483 2014/12/00 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（オイルヒー ター） D081569EFS デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：不 明	オイルヒーターの下部から火花 が出て、異臭がした。 (製品破損)	サーモスタット（手動復帰型）に接続してい るファストン端子がカンメ不良であったため、 内部配線の芯線が傷つき、徐々に断線して異常 発熱し、絶縁被覆が焼損したものと推定され る。 (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はなく、拡大被害に至っていないことか ら、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了してい る。N I T Eは、引き続き同様の事故発 生状況に注視し、必要に応じて対応するこ ととした。	消費者センター (受付:2015/06/08)
2015-0106 2015/01/00 (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ（パネルヒー ター） XHP-X010（ブランド：プラマ イゼロ（株）） 日伸工業（株） 使用期間：不 明	ネット通販で購入したパネル ヒーターを使用中、ヒーターから 火花が出た。 (製品破損)	ヒーター端子を固定しているネジ止めに締め 付け不足があったため、接触不良が生じてス パークが発生し、反射板や遮熱板に映ったもの と推定される。 (A2)	輸入事業者は、拡大被害に至っていない ことから、既製品に対する措置はとらな かった。 なお、同一ロットの在庫品については、 ネジの締め付けトルクを確認・調整するこ ととした。	販売事業者 (受付:2015/04/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0107 2014/12/00 (事故発生地) 岐阜県	電気ストーブ（パネルヒーター） XHP-X010（ブランド：プラマイゼロ（株）） 日伸工業（株） 使用期間：不明	ネット通販で購入したパネルヒーターを使用中、ヒーターから火花が出た。	ヒーター端子を固定しているネジ止めに締め付け不足があったため、接触不良が生じてスパークが発生し、反射板や遮熱板に映ったものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、同一ロットの在庫品については、ネジの締め付けトルクを確認・調整することとした。	販売事業者 (受付:2015/04/17)
2015-0678 2015/05/21 (事故発生地) 北海道	電気ファンヒーター TK-BLT1200 燦坤日本電器（株） 使用期間：約5年	使用中の電気ファンヒーターから異音が生じ、発煙した。	ヒーターに接続しているファストン端子の配線被覆カシメ部に過圧着があったため、芯線が損傷して異常発熱し、発火・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2015/07/02)
2015-0785 2015/07/07 (事故発生地) 岡山県	電気ポット 使用期間：約3年	使用中の電気ポットから異音が生じ、発煙した。	ヒーターが連続運転状態となり蒸気量が増加し、発煙に見えたものと考えられるが、事故品は事業者が既に廃棄しており、入手できないことから、調査できなかった。	輸入事業者は、温度ヒューズが溶断し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2015/07/15)
2015-0202 2015/04/26 (事故発生地) 鹿児島県	電気送風機 使用期間：約5年	使用中の電気送風機から異音が生じて破損し、飛散した破片で足に軽傷を負った。	回転中のファン（樹脂製）が破損して外郭樹脂まで破損したのと考えられるが、異物を吸い込んだのか、ファンに不具合があったのか、破損したファンの一部が未回収であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2012（平成24）年3月から、ファンの材質と形状を変更している。	消費者センター (受付:2015/05/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0758 2015/06/11 (事故発生地) 兵庫県	電話交換機 MJS II 積水化学工業(株) 使用期間：約10年4か月	電話交換機から異臭がした。 (製品破損)	電源基板の一次側に使用しているコンデンサーの定格に余裕がなく選定ミスであったため、短い使用期間で電解液が蒸発して二次側のコンデンサー及び電源用ICに過電圧が加わり、異常発熱したものと推定される。 (A1)	製造事業者は、2011(平成23)年2月10日付けホームページで告知及び注意喚起を行うとともに、同年2月14日より消費者に対してダイレクトメール送付及び電話連絡によって周知し、同年3月中旬から無償交換を実施しており、2015(平成27)年6月26日付けホームページで再度、告知及び注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2015/07/14)
2015-0201 2015/04/24 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(コードリール) 使用期間：不明	電気カーペットとコードリールの接続部が溶融した。 (製品破損)	コードリールの刃受けと電気カーペットの電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、接続部が溶融したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/05/07)
2015-0859 2015/07/18 (事故発生地) 奈良県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	使用中のマルチタップが溶融し、カーペットの一部を焼損した。 (拡大被害)	タップ内部の異極間で絶縁性が低下したことから、短絡・スパークが発生し、外郭樹脂やカーペットの一部が焼損したものと考えられるが、短絡箇所は焼失しており、絶縁性が低下した原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/07/27)
2015-0121 2015/04/17 (事故発生地) 岐阜県	冷蔵庫 使用期間：約10年	冷蔵庫から異臭がした。 (製品破損)	コンプレッサーがロックしていることから、オーバードリレーが作動を繰り返してリレー接点部で異常発熱し、リレーの樹脂製カバーが溶けて異臭がしたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、コンプレッサーがロックした原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/04/20)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-0260 2015/04/17 (事故発生地) 北海道	フライパン（強化ガラス製 ふた付） 使用期間：約12日	調理中に、フライパンの強化ガラス製ふたを取ろうとしたときに、ふたが割れて飛散し、手にけがを負った。 (軽傷)	当該製品のふたは強化ガラス製であることから、表面に生じた傷や異物などが起点となり、使用中に破損したものと考えられるが、全ての破片を回収できなかったことから、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、貼付ラベルの使用上の注意を具体的に記載して、注意喚起を徹底することとした。	消費者センター (受付:2015/05/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0601 2015/06/06 (事故発生地) 京都府	ガスこんろ (L P ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品にガス漏れはなく、燃焼状態に異常はなかったが、事故当時の詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/06/22)
2015-0723 2015/06/10 (事故発生地) 京都府	ガスこんろ (L P ガス用) 使用期間：約15年	ガスこんろ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が火傷を負った。 (軽傷)	事故品の焼損が著しく、出火時の使用状況等も不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2015/07/08)
2014-2949 2015/03/15 (事故発生地) 香川県	ガスこんろ (都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、換気扇が焦げた。 (拡大被害)	グリル庫内及びグリル排気口が焼損していたことから、グリル庫内から出火し、グリル排気口から炎が上がって、ガスこんろ上方の換気扇が焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/03/30)
2015-0016 2015/02/24 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ (都市ガス用) 使用期間：約2年7か月	ガスこんろを清掃中、指に裂傷を負った。 (軽傷)	当該製品のトッププレートとトップ枠を接着しているシリコンが剥がれて、トッププレートとトップ枠の間に隙間ができていたために、清掃時に枠の縁部で被害者が指に切創を負ったものと考えられるが、トッププレートとトップ枠との接着が剥がれた経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2015(平成27)年1月より、現行生産品に対して本体の左右面にパッキンを追加し、トッププレート上面からの荷重に対しトッププレートの沈み込み量を低減させ、シリコンへかかる荷重の低減を図り、また、トッププレート裏側に支え板を追加して、接着強度を上げ枠外れを防止し、トッププレートの外れが発生しても隙間が発生しないように改善した。	公益事業者 (受付:2015/04/01)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0090 2015/04/05 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約15年	ガスこんろの操作部付近から火が出た。 (製品破損)	機器にガス漏れ等の異常がないこと、焼損部位が内蔵ガス栓（予備ガスコンセント）周辺に限定されていることから、機器内蔵ガス栓への不完全接続、またはシール部への異物噛み込み等により漏洩したガスに近傍の燃焼機器の火が引火したことが考えられるが、接続した迅速継手（ソケット）が入手できず、使用状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/04/16)
2015-0278 2015/04/29 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：不明	使用中のガスこんろから火が出た。 (製品破損)	グリル庫内に多量の炭化物が確認されたことから、グリルの水受け皿に溜まった油脂等が発火して、焼損に至った可能性が考えられるが、使用状況の詳細が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/05/18)
2015-0519 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約7年	ガスこんろの内部の一部が溶融していた。 (製品破損)	左側バーナーの器具栓とガス通路部（2次側）との接続に使用しているOリングが欠損していたことから、点火操作を行った際に、器具栓とガス通路部の接続部より未燃ガスが漏出し、点火時のスパークもしくは燃焼炎が引火し、機器内部部品の一部が焼損したと推定されるが、事故品には分解された痕跡があり、分解された時期や分解を行った者については不明であり、Oリングが欠損していた原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/06/11)
2015-0089 2015/04/02 (事故発生地) 京都府	ガストーブ（都市ガス用） 使用期間：不明	ガストーブを使用中、ガスホース接続部付近から火が出た。 (拡大被害)	事故品とガスホースの接続部付近から出火したものであるが、詳細な事故品の状況が確認できず、原因の特定ができなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2015/04/16)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0205 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約6年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 販売事業者 国の行政機関 (受付:2015/05/07)
2015-0618 2015/06/15 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約7年4か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	被害者が点火操作を繰り返した際に異常着火が発生していることから、点火し難い状況下で点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の口火操作時のスパークが未燃ガスに引火し、異常着火に至ったことが考えられるものの、事故品が入手できず、ガス漏れ確認も含め詳細調査ができなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/06/25)
2015-0787 2015/07/05 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約13年9か月	ガスふろがまを使用中、機器内部が焼損した。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、排水口が詰まり、機器が冠水したことによりメインバーナーが正常に燃焼できず、燃焼室からあふれた炎により機器内部配線の一部が焼損し、温度ヒューズが溶断したのと考えられるが、機器に冠水跡等は確認されず、異常燃焼も再現しなかったため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/07/16)
2015-0858 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付） 使用期間：約11年8か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形は、ガス開栓作業時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/07/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0521 0000/00/00 (事故発生地) 宮城県	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：不明	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	ケーシングの変形は、定期点検の際に確認されており、また、被害者は変形に気付いていないこと、事故発生時期及び使用状況等が不明なこと、並びに、事故品が既に廃棄されていることから、調査できなかった。	製造事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/06/11)
2015-0471 2015/05/22 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま(都市ガス用、RF式) OK-AR型-LE (株)オカキン 使用期間：約16年6か月	ガスふろがまを使用中、機器内部の一部が焼損した。	当該機のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム(ゴム製)の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007(平成19)年4月18日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 (受付:2015/06/04)
2015-0206 2015/04/27 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約14年1か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がなく、当該建物が外壁補修工事の養生シートで覆われていたことから、外壁補修工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるが、事故品自体が養生シート等により覆われたか否かは不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2009(平成21)年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2015/05/07)
2015-0256 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約17年	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/05/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0303 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約16年5か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、落雪等により排気口が閉塞された状態で機器を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/05/21)
2015-0175 2015/04/12 (事故発生地) 奈良県	ガスホース(都市ガス用) 使用期間：不明	ガスこまろを使用中、ガスホースの接続部付近から火が出た。	ガスホースのホースバンドエッジ部付近に亀裂が生じていたことから、当該亀裂から漏洩したガスにガスこまろの火が引火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、ホースバンドのエッジ部にバリ、変形等の異常はないことから、ガスホースに亀裂が生じていた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/04/28)
2015-0184 2015/04/22 (事故発生地) 大阪府	ガスレンジ(都市ガス用、ビルトイン型) RBR-310CA3-11 リンナイ(株) 使用期間：約19年6か月	使用中のガスこまろ内部から火が出た。	長期使用(約20年)により器具栓(バルブロッド)に使用しているOリングのグリスが減少したことから、バルブロッドとの摩擦によってOリングの内面が磨耗したためガス漏れが生じ、漏れたガスにバーナーの火が引火し、焼損したものと推定される。	製造事業者は、同種事故発生の情報がなくことから、既製品について措置はとらなかったが、業務機会を通じて使用者に注意喚起を呼びかけている。	国の行政機関 (受付:2015/05/07)
2014-2870 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器(都市ガス用) 使用期間：約5年2か月	ガス給湯器が異常着火し、換気扇のフィルターが焦げた。	事故品にガス漏れ及び点火動作異常等がないことから、点火し難い状態で、被害者が点火操作を繰り返したことにより、内部に滞留した未燃ガスに点火時のスパークが引火したものと推定されるが、事故当時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/03/19)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0018 0000/00/00 (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約11年2か月	ガス給湯器のケーシングが変形していた。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2015/04/02)
2015-0573 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約13年7か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2015/06/18)
2015-0742 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約15年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 (受付:2015/07/09)
2015-0953 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） 使用期間：約14年8か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があること、並びに、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/08/06)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0571 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） 使用期間：約12年5か月	ガス給湯器のフロントカバーと ケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーおよびケーシングが変形したことが考えられるものの、変形は給湯暖房機のカバー点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者 国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/06/17)
2015-0619 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式、暖房機能付） 使用期間：約12年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが 変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形は給湯暖房機のカバー点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者および工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2015/06/25)
2015-0220 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約12年1か月	ガス給湯器のフロントカバーが 変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、排気口が閉塞され、燃焼排ガスの排出が阻害されたため、滞留した未燃ガスが再点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 国の行政機関 (受付:2015/05/11)
2015-0318 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式） 使用期間：約14年9か月	ガス給湯器のフロントカバーが 変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁工事の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2015/05/25)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2015-0082 2015/04/12 (事故発生地) 奈良県	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス炊飯器付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	ガス炊飯器に異常はみられず、事故品が接続されていたガス栓付近からガスが漏れて引火したものと推定されるが、出火に至る経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/04/14)
2014-2752 2015/02/04 (事故発生地) 兵庫県	ストーブ（廃油燃焼式） 使用期間：約2年6か月	使用中の廃油燃焼式ストーブから出火した。 (製品破損)	事故品のノズル先端部にタール等の異物が生成し、詰りを生じたため、事故品の給油受けから廃油が周囲にあふれ、周囲にこぼれた廃油が着火したものと推定されるが、事故品の下部は廃油が発火する温度よりも低く、出火に至る経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2015/03/05)
2014-2880 2015/01/30 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約8年	石油ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が軽傷を負った。 (軽傷)	芯は手動消火位置で固着していたが、全体の焼損が著しく、また、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2015/03/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-1027 2015/08/03 (事故発生地) 岩手県	いす（ガス昇降式、事務用、キャスター付） AGH-48 (株) コメリ 使用期間：約8年	使用中のいすの脚部が破損し、転倒して打撲を負った。	事故品の脚部（ポリプロピレン製）破断面には、複数箇所（す）が認められ、また、ポリエチレン等の異種材料が混入していたことから、樹脂の強度が低下し、使用に伴う応力に耐えきれず、破損したものと推定される。	輸入事業者は、2014（平成26）年12月1日及び2015（平成27）年8月12日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収を行っている。 なお、同様の製品については、自社基準を設定し、仕入れ先に対して、強度及び耐久性に関わる部品、部材の指定を行うとともに、素材証明書を入手している。	輸入事業者 (受付:2015/08/17)
2015-1081 2015/07/05 (事故発生地) 京都府	テレビ台（強化ガラス製） TVS80 (株) ジャパネットたかた 使用期間：約8年5か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	破損した天板は強化ガラス製で、破壊の起点とみられる箇所（す）に異物混入の痕跡（空洞）が認められたことから、異物の体積膨張により内部引張り応力層に微細なクラックが発生し、自然破壊に至ったものと推定される。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	販売事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付けのホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者 (受付:2015/08/25)
2015-0298 2015/04/13 (事故発生地) 東京都	ドア（ユニットバス用） 使用期間：約4年6か月	ユニットバス用ドアのレールで足に裂傷を負った。	ドアの戸車に異物が付着した状態でドアを開閉したことで、レールが摩耗して角部の丸みが鋭くなっていたため、濡れている足でレールを踏んだ際に怪我を負ったものと推定されるが、詳細な事故品調査が実施できなかったためレールの摩耗状態等が確認できず、異物が付着した経緯も不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2013（平成25）年から下枠レールの摩耗低減のため、レールの角部の丸みを0.3から0.5へ変更している。	製造事業者 (受付:2015/05/20)
2015-0265 2015/03/27 (事故発生地) 長野県	手すり用固定金具 エンドブラケット AA-35EE 矢崎化工（株） 使用期間：約9年9か月	玄関に設置した手すりを使用したところ、手すり用固定金具が破損し、転倒した。	事故品（亜鉛合金ダイカスト製）には、基準値以上の不純物（鉛及びスズ）が混入しており、材料不良による粒界腐食（結晶粒界に沿って腐食が進行する現象）が発生して強度が低下したために破損したものと推定される。	製造事業者は、平成27（2015）年8月3日よりホームページ（Kaigo-Web）において、利用者及び取引先向けに当該製品の点検及び交換の案内を掲載した。	販売事業者 (受付:2015/05/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0447 2015/04/28 (事故発生地) 北海道	洗面器（陶器製） 使用期間：約7年	陶器製の洗面器が割れて落下し、足に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は、起点とみられる箇所に打痕が認められたことから、洗面器に局所的な外力が加わったため、破損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	販売事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、取り扱いに関する注意表示を見直すこととした。	販売事業者 (受付:2015/06/01)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2015-0623 0000/00/00 (事故発生地) 不明	自転車 LGS-MV1 (有) アキコーポレーション 使用期間：不明	自転車で走行中、ペダルが外れた。	ペダル組み立て時の作業不良により、ペダルの軸とペダル本体を固定しているロックナットの締め付けトルクが低かったため、走行中にロックナットと玉押しが緩み、ペダルが抜けたものと推定される。	輸入事業者は、ペダルの仕入れ先を変更するとともに、2015(平成27)年7月10日付けでホームページに社告を掲載し、対象ペダルの無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2015/06/26)
2015-0156 2015/04/13 (事故発生地) 京都府	自転車 使用期間：約1年	自転車で走行中、突然前輪がロックして転倒し、顔などに軽傷を負った。	前ホークが後方に変形したことにより、前ブレーキシューがタイヤと干渉して前輪がロックし転倒したものと推定されるが、前ホークが変形した経緯等の事故発生時の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/04/24)
2015-0221 2015/04/16 (事故発生地) 東京都	自転車 使用期間：約9か月	自転車で走行中、前輪が外れて転倒した。	左側前ホーク爪が破損しており、締結部が内側・外側ともに表面の削れが著しいことから、クイックリリースの締め付けが緩み、ホーク爪に過大な力が加わって破断に至ったものと推定されるが、事故品の詳細な調査が実施できず、使用状況も不明であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/05/11)
2015-0603 2015/05/16 (事故発生地) 愛知県	自転車(マウンテンバイク 類型車) 使用期間：約1年2か月	自転車で走行中、突然サスペンション付き前ホークが脱落して転倒し、軽傷を負った。	サスペンション付き前ホークは、ホーク足のインナーパイプが後方へ変形して破断しており、下玉押し部はベアリングの圧痕が認められることから、前方から何らかの過大な衝撃を受けたためインナーパイプが破断したと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/06/22)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2015-0150 2015/02/12 (事故発生地) 大阪府	自転車（折り畳み式） 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルポストが折れて転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	ハンドルポストの破面に後部側を起点とするストライエーションが認められたことから、前後方向に繰返し応力が加わり、疲労破壊により破損したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、疲労破壊の起点となった亀裂が発生した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2015/04/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2015-0898 2013/04/00 (事故発生地) 兵庫県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株)(現 コクヨ(株)) 使用期間：約4か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2015/07/31)
2015-0899 2015/04/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株)(現 コクヨ(株)) 使用期間：約11か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2015/07/31)
2015-0079 2015/04/08 (事故発生地) 石川県	バッテリー(ニッケル水素、コードレス電話子機用) BCL-BT30 ブラザー販売(株) 使用期間：約5か月	充電中のコードレス電話の子機が発熱して、バッテリーの被覆及び子機筐体の一部が溶融・変形した。	バッテリーパックのセル3本のうち1本にセパレータの巻きずれ不良があったため、短絡が生じて異常発熱し、バッテリーパックのラミネートフィルムの一部が変色するとともに、子機筐体の一部が熱変形したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、今後、同種事故の発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2015/04/13)
2015-0186 2015/03/10 (事故発生地) 兵庫県	バッテリーパック(リチウムイオン、ノートパソコン用) CP147686-01(FMV4MGKL3用) 富士通(株) 使用期間：不明	ノートパソコンの底部と置いていた棚が焦げた。	セル製造時に異物(鉄)が混入したため、電極間で内部短絡が生じて異常発熱し、発火して焼損したものと推定される。	製造事業者は、火災などの拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2015/05/07)

製品区分： 06.身のまわり品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2015-0725 2015/06/10 (事故発生地) 群馬県	ボタン電池（アルカリ） 使用期間：不 明	懐中電灯のボタン電池を交換しようとして取り出したところ、破裂した。 (製品破損)	過放電により内圧が上昇して破裂したものと考えられるが、事故品が装填されていた懐中電灯を入手できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2015/07/08)
2015-0546 2015/06/02 (事故発生地) 栃木県	靴（サンダル、女性用） KS6FS07049（ブランド： アー・ヴェ・ヴェ） イトキン（株） 使用期間：約28日3回	サンダルを履いていたところ、ループストラップが破損した。 (製品破損)	当該製品のループストラップは、靴本体のカウンターポイント（かかと履き口の頂点）に挟み込んで縫い付けられており、これに足首用ベルトが通されていた。事故品のストラップ縫い付け部位は、設計どおりに返し縫いがされていなかったこと等により、強度が不十分となり、ストラップが外れたものと推定される。 (A2)	販売事業者は、製品の販売を中止するとともに、2015（平成27）年6月9日付けで店頭及びブランドのホームページに、同月10日付けで自社のホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、輸入事業者は、今後の製品について、製造指示の改善を図ることとした。	販売事業者 (受付:2015/06/15)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2015-0951 2013/06/09 (事故発生地) 秋田県	いす（三脚折り畳み式） 使用期間：約5か月	折り畳みいすを使用中、脚の止め具が破損して転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	脚を止め具（樹脂部品）に固定するネジ3本のうち2本が外れていたため、止め具に過大な応力が加わり破損したことが推定されるが、事故品を入手できず、破損の状況が確認できないため原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているが、輸入及び販売を中止した。	輸入事業者 (受付:2015/08/05)